

6月17日の本会議において、総務常任委員会に付託されました議案第28号、議案第36号及び議案第37号の3議案につきまして、6月20日に開催した委員会の審査結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです。

議案第28号 湖南省新型コロナウイルス感染症対策基金条例を廃止する条例の制定について

今回この基金を廃止するということですので、次からこの基金の名前も全部消えるのか、それとも基金の名前をもって、金額だけゼロなのかとの質疑に対し、新型コロナウイルス感染症につきましては5類に移行されておりますので一般事業という形でやっていくことを考えております。今回、基金残高ゼロということになりましたのでこの基金の名前も消えるとの答弁でした。今回の基金は積み立て基金ではなく目的基金だと思います。湖南省の中にある目的基金、それぞれの目的があるから、この基金を設置したのであって残高がゼロになったからではなく、あくまでもこの基金を設置した目的を達成したから廃止でいいのかという質疑に対し、提出案件の概要書にも書かせていただいておりますとおり、利子補給事業が完了して、その目的を達成したことによりこの条例を廃止するとの答弁でした。

議案第36号 住居表示を実施する市街地の区域および当該区域における住居表示の方法を定めることについて

現在開発中の土地区画の住居表示は確定しているのかとの質疑に対し、次の「字」区域及び名称の変更という部分で予定では9月の定例議会に上程するとの答弁でした。

議案第37号 湖南省長等の給料月額の特例に関する条例の制定について

今回不適切事案が相次いだということでの減給処分なのかとの質疑に対し、昨年6月末と今回と1年も経過しない中での不祥事に対して、組織を預かる者として責任を取ったとの答弁でした。

以上が質疑の概要であります。討論はありませんでした。その結果、議案第28号、議案第36号及び議案第37号については全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しました。